解散公告

当組合は、平成二十七年四月一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月七日

兵庫県丹波市山南町谷川二一八一番地三
有限責任事業組合山南町木づくりの家
清算人　前川建築株式会社
職務執行者　前川　実

解散公告

当社は、平成二十七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月七日

奈良県生駒市桜ヶ丘五番三一号
有限会社コーエイ産業
清算人　髙島　豊子

解散公告

当社は、平成二十七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月七日

鳥取県鳥取市大杙一二番地
有限会社アンスター
清算人　安藤　謹民

解散公告

当社は、平成二十七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月七日

島根県出雲市長浜町四五七番地一五
日立重機サービス株式会社
代表清算人　江田　朋之

解散公告

当社は、平成二十七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月七日

広島県庄原市上原町二六三七番地
株式会社ヒバキン
代表清算人　西村　五男

解散公告

当社は、平成二十七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月七日

広島県山県郡北広島町有田八一九番地一
千代田協会株式会社
代表清算人　金本　秀明

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年三月二十一日開催の理事会及び評議員会の決議並びに宇治市長の認可により、平成二十七年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月七日

京都府宇治市五ケ庄芝ノ東五四番の二
社会福祉法人あねもね福祉会
清算人　板坂　勉

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十七年三月三十一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年五月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月七日

福島県福島市北町二番地三二号
日産福島厚生年金基金
清算人　金子與志人

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十七年三月三十一日開催の総会の決議により、同日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年四月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月七日

千葉県佐倉市江原新田五〇番地一職業訓練
法人佐倉共同高等職業訓練校内
職業訓練法人佐倉職業訓練協会
清算人　齋藤　達弥

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十七年三月十三日東京都知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年四月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月七日

東京都調布市国領町一丁目四二番地の三
調布市国領北浦土地区画整理組合
代表清算人　土方　清

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十七年四月八日定款の規定に定める解散事由に該当し、同日開催の社員総会をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年五月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月七日

神奈川県大和市大和東一丁目三番八号第七
しいのきビル四Ｆ　医療法人泰平会
清算人　木村　卓史

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十七年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年四月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月七日

福井県坂井市三国町神明一丁目五番七号
医療法人三真会
清算人　真田　桃代

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年六月二十二日開催の社員総会の決議並びに大分県知事の認可により、平成二十六年十一月十三日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十七年五月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月七日

大分県玖珠郡玖珠町大字帆足四七三番地の一〇
医療法人藤医会
清算人　後藤　敏生

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十七年三月二十三日北広島市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年四月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月七日

札幌市中央区北一条西一〇丁目一番一二
原田ビル内
北広島市大曲幸土地区画整理組合
代表清算人　安丸　俊雄

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十七年三月二日北海道知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年四月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月七日

北海道函館市鍛冶二丁目二五番三号
医療法人社団こどもクリニック
清算人　安田　清美

第２期決算公告

平成27年5月7日

東京都品川区東品川二丁目２番43号

ＲａｙＢｒｅｅｚｅ株式会社

代表取締役　深作　一夫

貸借対照表の要旨（平成26年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	29,924
	固定資産	9,687
	合計	39,611
負債及び純資産の部	流動負債	41,486
	固定負債	20,000
	株主資本	△21,874
	資本金	10,000
	利益剰余金	△31,874
	その他利益剰余金	△31,874
	（うち当期純損失）	(29,069)
	合計	39,611